

令和 8 年度行財政運営方針

令和 8 年度における高知市予算規則（昭和 54 年規則第 45 号）第 9 条に規定する予算執行方針として、以下のとおり、本市の行財政運営の基本方針である「令和 8 年度行財政運営方針」を定める。

1 総括的事項

(1) 令和 8 年度予算編成

～ 持続可能で安全・安心な高知市へ ～

令和 8 年度当初予算は、「市民の安全・安心を守ること」、そして「守り続けるために未来への責任を果たすこと」を重要テーマとして編成した。

予算編成に当たっては、各部局の概算要求段階における財源不足額が 58.8 億円に達していたことから、予算査定での削減や有利な財源の活用による財源確保を図ったものの、財政調整基金を 38.7 億円（前年度：33.0 億円）取り崩し、何とか収支の均衡を図った。

(2) 令和 8 年度財政状況

財政調整基金残高は予算ベースで約 8.6 億円となり、引き続き大変厳しい財政運営を余儀なくされる状況である。

《令和 8 年度の取組》

- ① 今後 5 年間の財政収支見通しを作成し、その結果に基づき、財政健全化プランを策定する。
- ② 社会情勢の変化に対応し、既存の各施策を時代に即した形へと見直すため、令和 8 年度からは公共施設の統廃合など、中長期的に検討すべき大規模事業の見直しについて本格的に議論を進める。
- ③ 令和 7 年 6 月 2 日付け 7 財第 34 号 [令和 7 年度の予算執行に係る「予算の流用」及び「予備費の充用」について（通知）] で通知した予算の流用における「やむを得ない場合」を厳正に取扱う運用を継続する。

令和 7 年度事務事業見直しにより削減した内部経費については、DX の推進などによる「業務効率化」など、職員の働き方改革を前提として削減したものである。

予算が不足する事態となることがないように、各所属長は厳密な執行管理を行うこと。また、突発的な事由によりコピー代や郵送料等の経費が増額する場合は、必ず事前に財政課と協議することとし、漫然と執行した結果、「年度末に予算が足りない」といったことにならないよう、各所属における執行管理を徹底すること。

(3) 今後の財政収支見通し

本市は、類似団体と比べて税収基盤が強いとは言えず、また、義務的経費（公債費・扶助費・人件費）の割合が高く、財政運営を圧迫している。

今後については、国で税制改正の議論が進められるなど歳入の先行きは不透明であるが、本市財政が短期間で大きく好転することは見込みにくく、厳しい状況が続くと想定される。

さらに、以下のとおり財政リスクも抱えており、財政構造改革は喫緊の課題である。

① 公共施設関連予算の増加

昭和40年代以降に集中的に整備した施設が同じタイミングで老朽化していることに伴い、多額の整備予算が必要となっている。

【令和8年度当初予算の状況（令和7年度3月補正への前倒しを含む額）】

- 学校施設整備：+約15億8千万円
- スポーツ施設整備：+約12億3千万円
- 保育施設整備：+約3千万円
- 道路や河川等の安全対策：+約6千万円 など

以上のように、大幅に予算を増額して対応することとしているが、これは過去から想定していた課題が顕在化してきたものであり、今後も続く見込みである。

またこれらの予算措置は、子どもたちが安全に学べる環境を守ることに加え、市民の皆様が健康づくりや生きがい活動に安心して取り組める環境を維持するため必要不可欠なものであり、先送りすることはできない。

一方、人口減少が続く中、将来的に多額の予算を投入しながら、**すべての公共施設を従来どおり維持し続けるのは困難な状況**である。

② 起債残高の増加（起債残高は臨時財政対策債を除く額）

①により、その財源となる借金（起債）が増加する見込みとなり、**令和8年度末の借金残高は前年度に比べて約29億円増加する見通し**である。

これは新庁舎建設の影響があった平成30年度以来8年ぶりであり、特殊要因である新庁舎建設を除くと**平成13年度以来25年ぶり**である。

現状でも本市の借金返済にかかる負担や将来の財政負担は、中核市の中で最も大きい状況である中、本市にとって大きな財政リスクとなる。

利用状況や将来需要を的確に見極め、**統廃合や複合化を積極的に進めるなど、公共施設の在り方そのものを抜本的に見直す**ことで施設総量の適正化を図り、**投資的経費の抑制による起債残高の縮小につなげていくことが重要**。

③ 中長期的な財政リスク

このまま人口減少が進むと**令和13年度に事業所税の課税要件である「人口30万人以上」を満たせず、約12億円（R8当初予算ベース）の歳入減となる可能性**があることや、**同時期に公債費負担の増加が見込まれている**など、将来に向けて、**さらなる財政的なリスクを抱えている**。

(4) 令和8年度の予算執行について

令和8年度の予算執行に当たっては、創意工夫による財源確保や経費節減に取り組むことが不可欠である。

予算を漫然と執行することなく、市民の求める真に必要なサービスを最少のコストで提供する観点から、事業実施段階で改めて見直しを行い、計画的・効率的かつ適正な予算執行を徹底すること。

また、歳出予算のうち、契約完了などにより事業目標を達成したものの等の残額は不用額として、原則、減額補正を行うこととする。

予算の流用や予備費の充用については、 (2) ③のとおり運用するが、必ず事前に財政課と協議すること。

予算執行の実務は、「令和8年度行財政運営方針(実務編)」に基づき、適正に行うこと。

(5) 令和8年度における行財政構造改革の取組について

既存の各施策を時代に即した形へ見直すことで、歳出構造の見直しを着実に進め、持続可能な財政構造への転換を図る。

令和7年度は、短期的に見直しが可能な比較的小規模な事業から見直しに着手した。今年度は、公共施設の統廃合など、中長期的な視点で検討すべき大規模事業について本格的に議論を進める。

① 公共施設の在り方の検討について

本市の公共施設は、高度経済成長期にかけて、急激な人口増加等に応じたサービス拡大を背景に多くの施設が整備されたが、これらの施設の老朽化が進行し、改修や建替えに多額の費用が必要となっているほか、物価高騰や人件費の増加等の影響により、公共施設に係る維持管理費の将来負担は年々増加している。一方で、人口は年々減少しており、時代の流れや社会の環境変化に沿った公共施設の在り方の検討や、将来へ過剰な負担を残さない公共施設マネジメントのアップデートが必要である。特に、今後30年以内に多くの施設が耐用年数を迎えることから、この間の公共施設マネジメントの推進が重要となる。

こうしたことから、公共施設マネジメント基本計画に基づき、現状や利用状況、サービス内容、将来の環境変化等を分析し、複合化や統廃合、規模適正化といった個別施設の在り方を検討する、施設別の「公共施設アクションプラン」を策定することとしており、それに合わせて在り方の検討を進める。

② 公共施設以外の各事業について

令和7年度から着手したゼロベースでの事務事業見直しについて、令和8年度は「将来に向けて検討」とした項目について、「事務事業見直し(将来的な見直

し) 検討状況報告シート」を作成し検討を進める(様式などについては別途通知する。)

③ 検討結果の報告・協議について

- ①・②について、本年夏頃を目途に報告を求める予定。
また、一部の事業について市長協議を実施する予定。

④ 行政改革の推進について

令和9年度を始期とする「高知市未来ビジョン(仮称)」の策定に合わせて、持続可能な自治体経営を実現していくための本市の行政改革の方針を示す「高知市行政改革推進プラン(仮称)」の策定に取り組むほか、令和7年度に引き続き「業務執行体制の見直し」を実施する。

また、職員の働き方改革、時間外労働の削減、職場環境の改善及び市民サービスの向上を目的とした「窓口開庁時間の短縮」や、令和7年度から検討を進めている「地域窓口センターの適正配置」などの具体的な行政改革の取組を進める。

⑤ DXの推進について

各課に配置されている「DX推進員」や新たに配置予定の「DXリーダー」を中心に、全庁一丸となって導入済のRPAや生成AI、SMS等に加え、新規導入するノーコードツールといったデジタル基盤を徹底的に活用し、単なる業務改善を超えた抜本的な「業務改革」を進めることで、一層の業務効率化と職員の働き方改革、市民サービスの向上を図る。

⑥ 男性職員の育児休業取得の促進

次世代を担う子どもを安心して生み育てるための環境整備の一環として、令和5年12月に閣議決定された「こども未来戦略」において、地方公務員における男性職員の育児休業取得率の政府目標が大幅に引き上げられたことを踏まえ、本市においても「高知市特定事業主行動計画」で定める男性職員の育児休業取得率の数値目標を100%に引き上げるとともに、育児休業取得を促進するための取組の充実を図る。

2 令和8年度の主な取組

令和8年度当初予算では、子どもたちが安全に学べる環境の確保、また、市民の皆様が安心して健康増進や生きがい活動に取り組める環境を守るため、学校やスポーツ施設等の安全対策に重点的に予算を配分するとともに、道路や河川など、身近なインフラ施設の安全対策予算も増額した。

併せて、人口減少対策や南海トラフ地震対策の強化、子育て支援の拡充、犯罪被害者等への見舞金制度の創設、キャリア教育やICT活用などの時代に沿った教育施策の展開、持続可能な介護サービスの確保に向けた補助金の創設など、市民の皆様の安全・安心を守り、人口減少社会においても持続可能で活力ある地域を築くため、具体的かつ着実な施策を推進することとしている。

～ I 物価高騰緊急支援 ～

それぞれの支援について、速やかに準備を進め、一刻も早く支援が届くよう努める。

また、令和8年度当初予算で計上した事業については、各事業の実績による予算の増減を踏まえ、9月議会における補正予算で整理する。

その結果、交付金に余剰が生じる見込みの場合は、さらなる取組を検討する。

令和7～8年度予算に計上した物価高騰緊急支援は以下のとおりである。

(1) 市民生活への支援

《子育て世帯》

- ・学校給食費の負担軽減（実施済）
- ・保育所等の保育料等の負担軽減（令和7→8年度繰越）
- ・保育所等の副食費の負担軽減（令和7→8年度繰越）
- ・放課後児童クラブの保護者負担金の負担軽減（実施済）
- ・障害児通所支援等物価高騰対策臨時特例給付金給付（実施済）
- ・ひとり親世帯生活支援特別給付金給付（令和7→8年度繰越）
- ・物価高対応子育て応援手当支給（令和7→8年度繰越）

《高齢者》

- ・高齢者生活支援特別給付金給付（令和7→8年度繰越）

《全市民対象》

- ・水道料金の負担軽減
- ・飲料水供給施設物価高騰対策臨時特例給付金給付（令和7→8年度繰越）
- ・防犯対策強化事業

《町内会等》

- ・町内会活動活性化事業補助

(2) 事業者への支援

《医療・福祉施設》

- ・社会福祉施設等への物価高騰支援（令和7→8年度繰越）

《農業・漁業》

- ・施設園芸燃油等緊急対策事業補助（実施済）
- ・漁業用燃油高騰緊急対策給付金給付（実施済）
- ・配合飼料高騰緊急対策事業補助（実施済）
- ・農業共同利用施設整備事業補助
- ・園芸品目高温対策事業補助
- ・水田農業強靱化事業補助
- ・スマート農業推進事業補助
- ・農業水利施設物価高騰緊急対策事業補助

《中小企業等》

- ・中小企業等生産性向上設備導入支援事業補助（実施済）
- ・物価高騰対策等短期継続融資保証料補助

《交通事業者》

- ・タクシー地域アプリ活用促進事業補助
- ・公共交通施設等整備緊急支援事業補助

《小売店舗》

- ・地域通貨活用事業者支援事業

《商店街》

- ・商工団体等にぎわい創出事業補助

《卸売市場》

- ・卸売市場建物設備使用料の負担軽減

～ Ⅱ 「5つのまちづくりビジョン」による取組の推進 ～

(1) 夢がかなえられる街、高知市

- ① 「こどもまんなか社会」の実現を目指し、こども施策を総合的に推進するため、より効果的な実施・評価を行う「こども計画」を策定する。
- ② 「こどもみらいセンター」を中心に、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的相談支援を行い、こども・子育てにやさしい社会づくり政策を強力に推進する。
- ③ 引き続き、中学生までの「子ども医療費助成」などにより、子どもの健康と福祉の増進や家計の負担を軽減するとともに、「産後ケア事業」を拡充することにより母子の心身のケアや育児サポート等を行う。
「放課後児童クラブの通年での土曜日開設」について、春野地区でのモデル事業に取り組み、子育て世帯のニーズや課題を把握するとともに、よりニーズにマッチした放課後児童クラブ運営を推進する。
- ④ 「養育費確保推進パッケージ」として、支援の入口となる相談支援体制を強化するとともに、離婚時等における養育費の取決めや将来的な養育費不払いへの備えなどを総合的に支援する。
- ⑤ 「誰でも通園制度」について、国の制度に則り4月から開始する。子どもたちの安全確保や保育の質の確保に配慮するとともに、現場の意見を丁寧に踏まえながら、安心して利用できる運営に努める。
- ⑥ 犯罪被害者等の権利と尊厳を守り、その方々が再び安心して日常生活を営むことができる環境を整えるとともに、誰もが安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、犯罪被害者等への見舞金制度を創設する。
併せて、新たに相談支援員を配置し、的確な支援につなぐ体制を整えるとともに、市営住宅への優先入居を可能とする新たな支援制度を創設する。
- ⑦ 中山間地域における介護サービス事業の持続可能性を確保するため、訪問介護、通所介護などの介護保険サービスを提供する事業者を支援するための新たな補助制度を創設する。
- ⑧ 春野公民館及び筆山文化会館を複合化した「(仮称)春野文化公民館」の整備について、令和10年4月の供用開始を目指し今年度から建築工事を開始する。

(2) 県都にふさわしい教育都市、高知市

- ① 子どもたちが安全・安心に水泳授業を受けられるよう安全対策を行う。
- ② 国の制度に則り、給食費の保護者負担金軽減を図る。なお、国の制度による基準額では賄えない食材料費については保護者負担とする。
- ③ 教員の負担軽減対策として、全ての中学校に「自動採点システム」を導入する。
- ④ 子どもたちの自尊感情や自己肯定感を高め、将来の夢や目標を描く力、また、思いやりや公共の精神を育むことを目的としてキャリア教育を推進する。

(3) 県都の使命を果たす、高知市

- ① 令和8年度は、高知県では初となる「第41回国民文化祭」及び「第26回全国障害者芸術・文化祭」が、「よさこい高知文化祭2026」として開催されることとなっており、関係者の皆様と共に、官民一体となって準備を進め、心のこもったおもてなしのもと、心に残る祭典となるよう取り組む。

- ・ これまで文化や芸術に触れる機会の少なかった市民・県民の皆様にも親しんでいただくため、県や関係団体とも協力しながら、大会のPRに努める。
- ・ 高知の自然や食など、地域の魅力を全国へ発信する機会でもあるため、より多くの観光客を呼び込むためのさらなる取組について引き続き検討する。

- ② 日曜日をはじめとする街路市について、「曜日の市」となってから、今年度で150周年の節目を迎える。
この記念すべき年を契機として、「街路市」を県内外に幅広くPRし、より一層の活性化を図ることを目的に記念事業を実施する。
- ③ 次期「中心市街地活性化基本計画」の策定に向けて、外部有識者による検討委員会を立ち上げ、現計画の検証と現状分析、今後目指すべき活性化の方向性などの議論を進める。
- ④ 企業が実施する住居手当や通勤手当など、福利厚生制度の新設・拡充を支援する制度として、「若手人材定着支援事業」を実施し、若年層の市内企業への就職・定着を促進する。
- ⑤ 国や県の支援、重点支援地方交付金を最大限活用し、コメ生産や果樹・園芸農業の基盤強化、畜産振興、地消地産の推進、市産木材の活用促進のための新制度の創設など、地域の実情に即した農林水産業振興施策を推進する。

(4) 安心して暮らせる、高知市

- ① 南海トラフ地震対策として、施策の推進方針や重要業績指標を示した「高知市強靱化計画」に基づく「高知市強靱化アクションプラン」における施策の取組内容や重要業績指標の目標値を踏まえて具体的な事業に取り組む。
- ② 東消防署三里出張所の移転整備を行うほか、住宅の耐震化や感震ブレーカーの設置などハード対策を推進する。
- ③ 高齢者や障がい者などの避難時に配慮を要する避難行動要支援者対策に重点的に取り組むほか、自主防災組織の育成を推進する。
- ④ 大規模災害時に迅速に被災者を支援するため、「被災者台帳」の作成などに係るシステムを県や県内市町村と共同で導入する。
- ⑤ 守った命をつなぐ対策として、指定避難所となっている特別教室や特別支援学校の屋内運動場に空調を整備するとともに、食糧や生活必需品、簡易トイレ等の備蓄を進める。
- ⑥ 令和8年度末を目指して、地域でのワークショップを実施し、地域と共に「地区別事前復興まちづくり計画」の策定を進める。
- ⑦ 県と共同で設置する新動物愛護センターについて、令和9年度10月の供用開始を目指し、建物の建築工事に着手する。

(5) チャレンジできる街、高知市

- ① 国が推進するデジタル社会の実現に向け、住民に身近な行政サービスを担う基礎自治体として、行政サービスや業務そのもの、組織・プロセス等をデジタル化に合わせて変革していく、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を着実に推進し、情報システムの標準化やAI・RPA等の活用により内部事務の効率化を図り、人的資源を企画立案業務や住民への直接的なサービスなどの職員でなければできない業務に振り向け、行政サービスのさらなる向上につなげる。

3 令和8年度重点施策（※は新規事業を含む施策）

【政策企画部】

- ・※タクシー地域アプリ活用促進事業補助
- ・DX（デジタル化）の推進
- ・電算管理（※公開型GIS構築事業）
- ・※総合計画策定事業

【防災対策部】

- ・事前復興まちづくり計画策定事業
- ・※被災者台帳等作成機能強化事業

【市民協働部】

- ・※犯罪被害者等支援事業

【健康福祉部】

- ・生活困窮者自立支援事業
- ・※RSウイルスワクチン接種事業
- ・動物愛護センター整備事業費負担金

【こども未来部】

- ・産後ケア事業
- ・放課後児童健全育成事業運営委託
- ・こども計画策定事業
- ・※養育費確保支援事業

【環境部】

- ・エコ・パーク宇賀整備事業

【文化観光スポーツ部】

- ・スポーツ施設改修事業
- ・※(仮称)春野文化公民館建設事業
- ・※よさこい高知文化祭2026開催事業

【商工振興部】

- ・れんけいこうち新市場開拓支援事業
- ・※曜日150周年記念事業
- ・中小企業振興に関する取組
(※若手人材定着支援事業補助ほか)
- ・中心市街地活性化計画推進事業

【農林水産部】

- ・森林環境譲与税活用事業
- ・農地基盤整備推進事業
(大津鹿兒地区農地基盤整備事業)
- ・畜産振興事業

【都市建設部】

- ・※ポンプ場雨量観測システム整備事業
- ・居住サポート住宅等推進事業補助
- ・六泉寺町市営住宅等再編事業
- ・愛宕町北久保線(愛宕町工区)街路整備事業
- ・曙町西横町線(中工区)街路整備事業、
鴨部北城山線(第2工区)街路整備事業
- ・住宅耐震化推進事業
- ・旭駅周辺市街地整備事業
- ・橋梁震災対策事業

【上下水道局】

- ・※ポンプ場雨量観測システム整備事業
[再掲]
- ・水道管路耐震化事業

【消防局】

- ・消防署所建設事業

【教育委員会】

- ・学力向上推進事業
- ・※キャリア教育推進事業
- ・※プール安全対策事業
- ・小中学校等施設整備事業
- ・空調設備整備事業